

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和3年度高松市自殺対策推進会議
開催日時	令和3年11月15日(月) 10時00分～11時30分
開催場所	高松市保健センター5階研修室
議 題	(1) 高松市自殺対策計画の進捗状況について (2) 各団体の自殺対策に関する取組について (3) 今後の自殺対策の取組みへの意見について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	鈴江会長・佐藤委員・井上委員・松岡委員・島津委員（代理：花岡氏）・池田委員（代理：石川氏）・水口委員・遠山委員・福嶋委員・森委員・有岡委員・山下委員・藤川委員・松下委員・新田委員・秋山委員・山地委員（代理：谷氏）・日笠委員・熊野委員
傍 聴 者	0人
担当課及び連絡先	高松市健康づくり推進課 839-2363

会議の経過及び結果
<p>次の通り、会議を開催した。</p> <p>1 開会</p> <p>2 議題の協議</p> <p>(1) 高松市自殺対策計画の進捗状況等について 事務局から説明を行い、ご意見をいただいた。</p> <p>(2) 各団体の自殺対策に関する取組について 事務局及び各団体から説明を行い、委員よりご意見をいただいた。</p> <p>(3) 今後の自殺対策の取組みへの意見について 団体から説明を行い、委員より意見をいただいた。</p> <p>(4) その他 事務局から委員の任期について説明し、今後の協力も依頼した。</p> <p>3 閉会</p>
会議の経過及び結果

【質疑応答・意見】

議題（１）について

委 員) 労働者については定期的なストレスチェックで自分のストレス度について知る機会があるが、一般市民については自分のストレス度について知る手段はあるのか。

事務局) 議題（１）で示した「ストレスを感じた人の割合」は、高松市民の健康づくりに関するアンケートに基づく主観的なストレス度になるため、一般市民の客観的なストレスの指標については現状では難しい。

会 長) こころの体温計の集計結果についてまとめているか。

事務局) ストレスの高い方の割合は毎月集計されている。

会 長) 次回、増減の推移について示して欲しい。

議題（２）について

会 長) 健康福祉総務課の子ども未来応援コーディネーターについて、ゲートキーパーとしての役割を担う存在として、ゲートキーパー養成講座に参加してもらえればと思う。

会 長) 香川いのちの電話協会の毎月１０日の２４時間フリーダイヤルの電話相談は、人材確保等色々と大変かと思うが、全国の状況はいかがか。

委 員) つないでいくことが難しく、体力的にも難しいので、相談員をケアしていくためにも、各センター同士の協力体制が課題である。

会 長) 夜の時間帯の対応は、いのちの電話だけでは対応しきれないので、他の関係機関の支援が少しでも入ることができればと思う。最近の自殺予防相談の研究で、初回対応のみＡＩ導入が可能との結果が出ており、ラインやＳＮＳでも効果があるとされているので、そのような技術を導入していく流れになるのではないかと思われる。

議題（３）について

事務局) 民生委員児童委員連盟からの意見について、今後の新型コロナの感染状況を見ながら、９月の自殺予防週間、３月の自殺対策強化月間、地域の健康教育等において、積極的に啓発活動を実施していきたい。

事務局) マインドファーストからの意見について、昨年の全国の自殺者数が平成２１年以来１１年振りに増加に転じていることから、警戒感を持って自殺予防対策に取り組んでいきたい。また、高松市危機管理センターでは、風水害等の災害時や鳥インフルエンザ発生時には災害対策本部を設置し、情報収集や現場対応への指示、関係機関との連絡調整を行い、長期に渡って避難所生活を強いられるような有事の際には、本市の保健師等が避難所を巡回し、健康状態をチェックしフォローを行い、自殺予防を図っている。新型コロナウイルス感染症パンデミックにおける対応でも、これまでの危機管理対策を活かし、市長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部会議」を設置し対応している。しかし、新型コロナウイルス感染症の後遺症が残った患者への対応については、国からの明

確な通知もなく、保健所では患者から連絡があった際に、その都度医療機関につなぐ等に留まっている。

また、高松市においては、平成27年度から、自殺予防対策における人材育成の一環として、窓口対応を行う課の職員を中心に、当該会長を招いての研修を実施している他、職域や民生委員、児童委員など様々な団体にも研修を行い、ゲートキーパーとして養成している。今後も引き続き、職員研修の実施とともに、一人でも多くの方にゲートキーパー養成研修に参加いただけるよう、自殺対策強化月間等において、広報、ホームページ等の様々な媒体を活用し広く周知していきたい。

メンタルヘルスへの取組みについては、先日、高松青年会議所の例会において、メンタルヘルス対策の必要性やその予防プログラムを独自に作り上げ、その取り組みを市内企業に浸透させようとする活動の発表があり、12月に、この発表に基づき、知事や市長に提言書が渡されることが予定されており、このような動きからも、これまで以上に企業とも連携を深めながら、自殺予防対策に取り組んでいきたい。本庁内に自殺対策本部機能設置については、他の中核市の状況を調査した上で、その必要性を含めて検討していきたい。

事務局) 高松西警察署からの意見について、資料3の「自殺対策」に関する相談窓口一覧を有効に利用してもらいたい。

事務局) 精神保健福祉センターからの意見について、国の「孤独・孤立対策」の動向に注視するとともに、他の自治体の先進事例を参考にしながら、関係機関とも連携して対応していきたいと考えているので、今後とも御協力をお願いしたい。

委員) 新型コロナウイルス感染症の後遺症が残った患者への対応について、パンデミックが、若者世代、子育て世代に与えた心理社会的な後遺症について、メンタルヘルス対策の一つとして、危機管理対策の中で対応していただければありがたい。

会長) 新型コロナウイルス感染症の影響は確実にあるので、今後、精神保健の関係者は、その影響を念頭に置いた対策を考えてきたい。

議題(4)について

事務局) 委員の任期が2年間となっており、令和4年3月31日までとなっている。次年度以降の委員就任については事務局から改めて御相談させていただく。

会長) 最後に、健康づくり推進課が中心となって、香川ファイブアローズと協同作成したゲートキーパーについての動画を、10分程度視聴をお願いしたい。